

兵庫県神戸市（7月28日）

【人口】1,511,351人 【面積】552.26 km² 【財政力指数】0.73

視察事項 「PFIの取り組みについて」

1 神戸市の取り組み

国において、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」が平成11年9月に施行され、平成12年3月には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」が告知された。

これらの動きを踏まえ、厳しい財政状況の中PFI事業を全庁的に推進するため、平成12年5月に「神戸PFI推進会議」を設置し、国や他の自治体の動向等の情報収集・提供を行うとともに、市職員を対象にPFI事業に関する研修会を毎年度実施している。また、平成15年6月には、PFI導入の基本的な考え方や導入検討・実施手順を取りまとめた「神戸市PFI指針」を作成した。

さらに平成16年度予算編成からは、一定規模以上の「公共施設の大規模改修や新たな整備が必要な場合には、まずPFIを検討しなければならない」として、所管部局におけるPFI検討を義務づけており、所管部局と協議しながら、PFIに適した事業の選定を積極的に進める。

2 神戸市におけるPFI事例

- (1) 国民宿舎摩耶ロッジ（平成13年7月13日供用開始）
- (2) マリンピア神戸フィッシャリーナ（平成13年10月1日供用開始）
- (3) 中央卸売市場本場（平成21年4月1日全体供用開始）
- (4) 新中央市民病院（平成23年7月4日外来診療開始）
- (5) 新神戸ロープウェー（平成23年4月1日リニューアルオープン）

3 中央卸売市場本場再整備事業

(1) 事業概要

事業方式

BTO・サービス購入型（PFI事業者が公共施設を整備・維持管理を行い、公共がそのサービスの提供に対して対価を支払い、民間事業者は整備・維持管理費を回収）

事業期間

平成17年1月～平成46年3月の29年間
（設計・建設：4年、維持管理運営：25年）

事業範囲

設計・建設・工事管理業務
維持管理業務（修繕・清掃・廃棄物処理等）
市場PR施設運営業務

(2) 施設の概要

延床面積 41,952 m²

施設内容

名称	加工物流棟	南物流センター棟	関連棟
施設	加工場、買荷保管所、保冷库、倉庫、配送センター、駐車場	配送センター、駐車場	関連事務所・事務所
規模	1棟（2階建て） 床面積 30,612 m ²	1棟（平屋建て） 床面積 1,145 m ²	3棟（4階建て） 床面積 10,195 m ²

(3) PFI手続き

平成16年	2月6日	実施方針の公表
	3月1日	特定事業の選定・公表
	4月28日	入札説明書（案）等の公表
	5月11日	事業契約書（案）等の公表
	6月8日	入札公告
	8月3日	入札（提案書提出）
	9月29日	落札者決定・公表
	11月25日	仮契約の締結
	12月22日	議会の議決・契約締結
平成17年以降	実施設計等（～平成18年3月）	
	施設建設着工（平成18年9月～平成21年3月）	
	加工物流棟及び南物流センター棟 供用開始（平成20年4月1日～）	
	平成21年4月1日から関連棟3棟供用開始（全体供用開始）	

【委員の感想】

震災後に神戸市の市債残高の大幅削減を目指し、民間活用システムの徹底を行っており総合的に取り組んでいた。その一環としてPFI事業を推進し、PFIの特徴を最大限活かしBTO方式とBOO方式を事業ごとに使い分け、これにより経常的経費（特に人件費）等の削減にかなりの効果を上げ、また、イニシャルコストはもちろんランニングコストの軽減にも効果を上げていた。経常収支比率の硬直化を防いでいく施策として、間違いなく有効手段であることを実感した。

神戸市のPFI事業の特色は、既存の施設の改修・整備がほとんどであり、簡易に整備・改修ができて、その後の運営を民間移譲して市の財政負担を軽くし、市民サービスに民間ノウハウを活用している点が参考となった。

平成11年にPFI法が施行され、翌年にはPFI推進会議を設置し、平成15年にPFI指針を作成して、PFIに適した事業を選定し積極的にPFI事業を推進している。神戸市の様な大都市にはPFI事業に参加できる大企業が多く立地しているが、本市で採用するには課題もあると感じた。

具体例として、中央卸売市場の取り組みの説明を受けたが、本市にPFIを取り入れるには様々な検討が必要と感じた。

民間の資金、経営能力などを活用し、行政の効率化や財政負担の軽減を図る観点からPFI手法の導入は一定の効果が期待されるが、2～30万人以上の自治体でないと企業の応募が期待されないと感じた。